

令和7年度第1回 宮崎市高齢者福祉計画等推進協議会 議事録

日 時：令和7年7月18日（金）14時00分～16時00分

場 所：中央公民館 大研修室

担当（発言）者	発 言 内 容
事務局	【1 開会】
事務局	【2 資料確認】 ⇒事前に資料を郵送配付済み。
事務局	【3 事務局紹介】 ⇒事務局側の部長と課長を紹介。他の職員については、名簿をもって紹介。
事務局	【4 委員出席数による協議会成立要件の確認】 ⇒曾我委員、中村委員、中村委員の3名が所用により欠席。協議会としては過半数以上の18名の委員の出席により成立。
事務局	【5 部長あいさつ】
会長	【6 会長あいさつ】
会長	【7 議事】（以後の進行は会長） （1）「第9期（令和6年度）宮崎市民長寿支援プランの実績報告」より、資料1「宮崎市民長寿支援プランの計画期間について」、事務局より説明をお願いしたい。
事務局	計画期間及び本日の説明内容について。
資料4 ページ	現計画は2024年度から2026年度までの3箇年の計画期間となり、今回の報告資料は、初年度となる2024年度の事業実績について報告する。また、2025年度、2026年度についてはプランの中で設定している目標値等を併せて提示している。
会長	資料2「重点課題に係る実績について」、事務局より説明をお願いしたい。
事務局	今期プランにおいては、基本理念として「住み慣れた地域で支え合いが根づく、誰一人取り残さない社会づくり」を掲げている。その上で3つの政策目標を組み立て、5つの重点的取組を設定している。
資料5 ページ	

資料 6 ページ	重点的取組の1つ目として、『持続可能な介護保険制度を目指した「介護サービスの提供体制」の充実』としている。令和6年度の主な取組内容は2点。1点目は介護人材確保として、スキルアップ支援や介護助手導入促進モデル事業を実施した。2点目は生産性向上及び基盤整備として、地域包括支援センターの業務効率化を図るためのタブレットを導入し、地域密着型サービスのサービス基盤の確保、施設サービス等の質の向上を目指して各種取組を行った。 (成果指標) 前半2つに関しては、今年度実施する「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」で結果を把握するため空白となっている。 (主な取組と活動指標) まず、介護人材確保について、介護職・ケアマネジャー資格取得補助事業では、介護職員を目指す初任者研修として14人、介護福祉士を目指す実務者研修として5人、ケアマネジャーの実務研修として6人の合計25人に研修費補助を行った。想定よりも少ない申請者数であるため、改めて、要綱等を見直ししながら、多くの市民に本補助事業を利用してほしいと考える。介護助手導入促進モデル事業では、2つの事業所に委託し、5人の介護助手を採用いただいた。この採用によって、業務の効率化が図れたと報告を受けている。
資料 7 ページ	次に、生産性向上について、地域包括支援センター運営DX推進による書類作成時間割合では、タブレットを90台導入し、記録時間の短縮や訪問準備時間の削減に効果が得られたと確認できたが、一方で、機器に不慣れな職員がいたり、システムとタブレット上で仕様に若干違いがあり、効率化に繋がらない点もあった。引き続き研修等を実施し、効率化を進めていきたい。 次に、基盤整備について、各介護施設の整備では、令和6～8年度の3箇年の整備計画とする中で、令和6年度は、一部応募がなかったため、引き続き募集を行っていく。
資料 8 ページ	重点的取組の2つ目として、『自立した生活を継続するための「自立支援」「重度化防止」の推進』としている。令和6年度の主な取組内容は2点。1点目は軽度者のケアマネジメントとして、自立支援型地域ケア会議を基点とした高齢者の生活の質の向上に繋がる取組の充実を図った。2点目は介護予防として、要支援者等のニーズや能力に合わせた適切な評価を行い、高齢者の心身機能の維持改善を図った。 (成果指標) 要支援者の維持・軽度化実績について、目標値より高い実績となった。また、短期集中サービスの維持改善率は65%だったが、要支援者の中でも、より重度の方の利用が多かったため実績が伸びなかったところ。

資料9ページ	(主な取組と活動指標) まず、軽度者のケアマネジメントについて、自立支援型地域ケア会議では、事務負担軽減を念頭に開催回数を減らしたため、目標の検討事例数を達成できなかった。あらためて目的を明確化し、運営方法等の見直しを図っていききたい。訪問型短期集中予防サービスでは、プログラム自体の利用者数は減少しているが、ケアプラン作成前に専門職が訪問して実態把握をする訪問アセスメントの活用が伸びている。介護予防支援では、要支援者数の増加を受け、目標を上回る利用者数となっているが、一方で介護予防ケアマネジメントでは利用者数が減少している。これらは、現在の要支援者が、福祉用具や、医療系の通所・訪問リハビリ等を使う傾向が多いことが要因として考えられる。 次に、介護予防について、みんなで体操みんなで健幸事業では、新規参加者が伸び悩んでいる。効果的な周知を検討していききたい。フレイル予防健幸塾事業では、介護保険事業所等に委託し、市内14箇所で実施した。実施個所が目標値を下回ったため、実利用者数も下回ったが、参加者のほとんどが心身状況の維持改善が図られたという結果報告は出ているところ。介護予防手帳配付事業では、約2万3,000冊配付できた。今後とも各種イベント等で直接配付し、介護予防の啓発を図っていききたい。オーラルケア・フレイル予防事業では、令和5年度利用者が50人だったが、昨年度は歯科医院の協力も得られ、390人まで伸ばすことができた。
資料10ページ	重点的取組の3つ目として、『住み慣れた地域でいつまでも暮らすことができるための「在宅医療と介護の連携」の推進』としている。令和6年度の主な取組内容は2点。1点目は専門的対応として、在宅療養患者に対する切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築を促進した。2点目は多様な主体として、家族介護者の身体的・精神的な負担の軽減を図る取組を実施した。 (成果指標) 医療と介護関係者の連携状況の充実度について、まだ令和6年度実績は集計中であるが、令和5年度では、介護側から医療側のケアマネジャーに対しては72%が連携できているところ。また、資料にはないが、医療側から介護側のケアマネジャーに対しては80%が連携できていると答えている。
資料11ページ	(主な取組と活動指標) まず、専門的対応について、在宅医療介護連携推進事業では、年12回定例会を行い、現場の意見や状況等を把握しながら各事業に生かしている。 次に、多様な主体について、介護者向け講習会事業を、昨年度リニューアルして実施し、目標値を上回る144人の参加者を得た。
資料12ページ	重点的取組の4つ目として、『認知症の人が住み慣れた地域で住み続けられる「総合的

資料13ページ	な認知症施策」の推進』としている。令和6年度の主な取組内容は2つ。1点目は認知症・個人対策として、認知症地域支援推進員を配置し、認知症の人やその家族に対する認知症ケアを向上させた。2点目は認知症・地域対策として、認知症高齢者の財産管理や権利擁護の支援体制を充実させた。 (成果指標) 認知症初期集中支援チームによる支援者数について、目標値を下回った。1人当たりの対応時間が増加していることやチーム員の交代等が影響している。 (主な取組と活動指標) まず、個人対策について、認知症初期集中支援チームの配置人数は目標どおりであるが、令和7年度は利用者を増やすため、医療職、介護職の専門職を8人へ増員する体制で予算化を図った。認知症地域支援推進員の配置人数は5人にとどまったが、令和7年度は4ブロック各2名、合計8人の配置とする予定で、8月1日には7人の配置となる予定である。認知症チームケアマネジメント推進事業では、研修会について対象事業者を幅広く設定し、受講を促したが、目標値の72回には届かず38回の実施であった。今後内容等を見直し、受講者数増加に向けて努力していきたい。認知症高齢者位置検索サービス事業では、見込みよりも少ない実績となった。指標には無いが、関係機関と「SOSネットワーク宮崎」を運営しているが、全国的に、高齢者の行方不明件数は増加傾向にあり、本市でも昨年度、当ネットワークに検索依頼がかかった中で、行方不明で見つからない方が1人、死亡で発見された方が1人と非常に痛ましいことが起こっている。認知症の方の徘徊による行方不明問題は、全国的に、また、本市として重要な課題と捉えている。 次に、地域対策について、認知症カフェの推進や認知症サポーター養成講座を実施してきた。認知症サポーター養成講座については、市立の小中学校の校長会を通して受講案内し、参加数を伸ばす努力をしている。成年後見制度の利用については、今年度より福祉総務課から地域包括ケア推進課が担当となったが、引き続き利用の必要な方について、市長申立て等を行っていきたい。
資料14ページ	重点的取組の5つ目として、『明るく活力ある社会を実現するための「生きがいづくり活動」の推進』としている。令和6年度の主な取組内容は2点。1点目は活動として、高齢者各種団体の取組の支援や高齢者自身が様々な活動に参加できるよう支援を行った。2点目は外出促進として、通いの場の発掘や公共交通機関の移動手段にかかる支援を行った。 (成果指標) 前半2つに関しては、今年度実施する「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」で結果を把握するため空白となっている。通いの場の参加者数について、令和6年度実績は集計中であるが、経年、大きく伸びていない現状があるため、改めて力を入れていきたい。

資料15ページ	(主な取組と活動指標) 活動について、老人クラブへの活動参加に関しては後程説明する。外出促進について、ふれあい会食事業では、宮崎市社会福祉協議会を通して200団体に補助を行った。支え手が少なくなっているため開催数が減っているが、地域のコミュニケーションの維持向上から介護予防に繋げるためにも必要な事業であるため、継続して取り組んでいきたい。
会長	資料1及び資料2について、今の事務局からの説明に対して質問等はないか。
委員 資料6ページ	介護職・ケアマネジャー資格取得補助事業について。 補助実績値が25名で、目標値である60名の半分以下ということだった。ケアマネジャーの資格取得に関しては、時間的にも経済的にも多分にケアマネジャーの負担になっていたため、令和6年度からケアマネジャーの資格取得にかかる研修が補助対象に含まれたことは非常にありがたい。介護支援専門員連絡協議会としても、会員への周知等を図っていきたい。ただし、補助対象者が、ケアマネジャーの実務に就かないといけない等、要件がやや厳しい面もある。先日、宮崎市介護支援専門員協議会事務局とも協議したが、要件緩和を進めてもらえると、対象者も増えるのではないか。
事務局	ケアマネジャーについては、介護保険制度の要の人材でもあるため、できるだけ多くの方に資格取得及び更新をしていただきたいと考えている。説明いただいた現状を踏まえ、要件等について検討して参りたい。
委員 資料9ページ	訪問型短期集中予防サービスについて。 「現状認識と今後の取組」で、運動プログラムと栄養プログラムについて資料中にコメントがあるが、口腔プログラムについてコメントがあれば教えてほしい。 オーラルケア・フレイル予防事業について。 「現状認識と今後の取組」で、口腔プログラムの参加者数に関して周知に力を入れていきたいとあるが、具体的な方法や手段等があれば教えてほしい。
事務局	訪問型短期集中予防サービスの口腔プログラムについては、現在47人が利用しているが、口腔の問題を抱えている高齢者や要支援の認定を受けている方は、当然47人よりも多いと考えている。栄養・運動の観点からも、口腔の健康が保たれていることが重要だと認識しているため、プランに位置づけるためにも、地域包括支援センターの介護予防ケアマネジメントスキルが必要である。再度、地域包括支援センター職員のアセスメント力向上のための研修を充実させ、口腔に関するプログラムの利用者を増やしていきたい。

	い。 オーラルケア・フレイル予防事業については、近々、8月号の市広報の情報コーナーに記事掲載する予定。「歯医者さんと一緒にお口のチェック」と題して、事業内容等の周知を図ろうとしている。また、地域包括ケア推進課が所管する各種事業の利用者に対しても周知を行っており、今年度から地域保健課が所管となるハイリスクアプローチの対象となる方の訪問においても、当事業の活用について周知を図っていく計画である。
委員 資料6ページ	介護職・ケアマネジャー資格取得補助事業について。 25名の実績に対して、ケアマネジャーの補助申請者数はどのくらいか。介護職の場合、個々の能力向上を目指すためにも、このような事業が大変重要だと思っているが、介護を受けるものとしては、より事務所の事情に沿って応用ができるような形の運用をしていただきたい。
事務局	介護職・ケアマネジャー資格取得補助事業については、ケアマネジャーの実務研修の申請者は7名であったが、最終的な補助実績は6名。なお、令和6年度要綱では、ケアマネジャー業務に就いていることを条件としていた。ケアマネジャーの試験（介護支援専門員実務研修受講試験）の合格者は、市内の内訳としては公表されていないが、数十名いると考える。ケアマネジャーの資格取得者の中には、管理者や介護福祉士等の介護職で他の業種に就いている方もおり、そのうち法人内で数年後、配置換え等でケアマネジャーに転換予定という方も実際にいると伺った。当初想定していなかった（将来的にケアマネジャーになる者の）研修受講者をどうするか、現在検討している。その要件に緩和する方針を取れば、もう少し本事業の対象者を増やせると考えている。
会長	資料3「高齢者福祉事業に係る実績について」、事務局より説明をお願いしたい。
事務局 資料16ページ	（生きがいづくりに関する事業） 本事業内容としては、老人クラブの活動助成、敬老祝関連事業、高齢者の外出支援・促進、生きがい支援施設の設置を行っている。老人クラブの活動促進について、環境美化や小学生の登下校時の見守り等の社会奉仕活動、健幸運動教室やグランドゴルフ等の健康増進活動等の活動参加延べ人員数を活動指標として設定している。資料2（重点的取組5）にも記載されているが、令和6年度の実績としては、目標値に対して約93.2%と概ね達成できた。 老人クラブについては、年々クラブ数や会員数が減少しているという課題を抱えているが、引き続き活動の支援を行っていきたい。 敬老祝関連事業については、敬老祝金を、9月15日現在で満年齢が88歳の方を対象に、

	金1万円を贈呈している。令和6年度の実績としては、概ね見込み通りの贈呈を行えた。また100歳長寿祝については、年度内に100歳になる方を対象に、祝品としてふさわしい宮崎牛や鰻等の地場産品を中心としたカタログギフトを贈呈している。こちらも、概ね見込み通り贈呈できた。 高齢者の外出支援・促進については、本市では、市内に3ヶ月以上住所を有する70歳以上の方を対象に、宮崎交通の路線バスを用いて市内のバス停で乗車又は降車する場合、一乗車100円で利用できる敬老バスカを発行している。敬老バスカの保有者数は、目標値に届いてはいないが概ね目標を達成できたと考えている。敬老バスカの年間延べ利用回数についても目標値には届いていないが、概ね達成できたと考えている。利用回数が目標値に達していない理由として、運転手不足によるバス路線の変更・減便等による影響や、運転を継続している高齢者が増えていることが挙げられる。引き続き、高齢者の外出支援の取組を進めるため、制度の周知を図ってまいりたい。 生きがい支援施設については、高齢者の健康増進や外出促進、介護予防、生きがいづくりを支援するため、老人福祉センターや老人憩いの家、地区交流センター内の高齢者ふれあい室等、生きがい支援施設を市内20箇所に設置している。施設の延べ利用者数について、令和6年度の実績は、目標値に届いていないが、令和4年度まで新型コロナウイルス感染症の拡大防止のために利用制限を行っていた期間があったが、令和5年度以降はそのような期間は無いため、順調に回復してきていると考えている。より多くの高齢者に利用してもらえるよう、周知を図っていききたい。
資料17ページ	(生活支援事業) 高齢者虐待等一時保護事業については、高齢者が、養護者いわゆる子供や家族から被害を受け、叩かれたり、大声で怒鳴られたりしている等の被害を訴えているケースで、一時的に養護老人ホーム等にショートステイする事業であるが、令和6年度の利用者数は4人、利用日数は115日であった。高齢になると認知症も進行し、子供からすると言うことを聞いてもらえない等から暴力行為が発生することがあるところで、引っ掻き傷を負わせる等の事例が2、3件発生していた。
資料25ページ	関連項目として、高齢者虐待防止推進事業では、昨年度より件数が増加しており、中でも、警察署からの通報が増加していた。内容は、夫婦喧嘩と思われるものから、実際に暴力が起こっているものまで含まれている。
資料18ページ	(施設福祉サービス事業) 養護老人ホームについては、現在民営5か所、本市直営1か所、合計6か所で運営している。最近では、養護老人ホームへの入居希望者が多く、待機者数も増加している。軽費老人ホームやケアハウスは、令和6年度をもって高岡にある1箇所が廃止になり、令和7年

	度からは計8箇所で開催している。
会長	今の事務局からの説明に対して質問等はないか。
委員	敬老バスカについて。
資料16ページ	宮崎交通の運転手の確保等の関係で運行時間が相当縮減されたようで、私の地域でも自由にバスに乗れない事態が4月から始まり、非常に不安だという声が聞かれている。100円で乗れるため、「安い料金だから我慢しなさい」という感じで捉えられ、皆さん不満に感じている。私は月見ヶ丘にいますが、宮交シティまでは100円で乗れ、宮崎駅に行くには追加で100円払わないと行けない乗合バスがある。以前は100円で宮崎駅まで行けたが、制度が少し変わり不便になった。もちろん、運行本数が半数になった原因は、利用者である市民にもあるが、ダイヤが大幅に改正されて利用できる本数が少なくなったということを意見としてあげたい。
事務局	バスの運転手が不足し、宮崎交通も現状維持が難しいと伺っている。運転手不足の対策は、福祉部ではなく総合政策部の方で、宮崎交通を含め様々な事業者と検討を進めている。より多くの方にバスに乗ってもらうことが路線維持に繋がると考えているため、ご協力をいただければと思う。
会長	資料4「介護保険事業に係る実績について」、事務局より説明をお願いしたい。
事務局	(地域支援事業)
資料19ページ	介護予防・日常生活支援総合事業について、要支援者が利用するサービスは、訪問サービスと通所サービスで大きく2つに区分される。訪問サービスの利用実績は7,088件で横ばい傾向にあるが、各事業所のヘルパー数は減少している状況にある。実際のニーズはもっとあると思うが、十分なサービスを提供できないギリギリの状態に來ていると考える。一方で、介護予防通所リハビリテーション（デイケア）の利用者は増加し、通所型短期集中予防サービスC（運動）の利用者は減少していると考えられる。また、訪問型家事援助サービスは極端に減少している。これは、事業所のヘルパー不足や、事業所の廃止・休止の影響により、結果利用者数が減少しているところである。
資料20ページ	一般介護予防事業は、資料をそのまま参照されたい。地域包括支援センターの運営事業では、地域包括支援センターの運営を公正公平に担保するために運営会議を年3回実施しているところである。また、在宅医療・介護連携の推進を目的に、在宅医療介護連携推進協議会を例年2回開催している。昨年度は、感染症蔓延に伴い1度開催を見送ったが、代替として座談会とした意見交換を実施した。
資料21ページ	

資料22ページ	任意事業について、介護支援専門員が作成したケアプランにおいて、利用者本位のサービスが提供されているか、自立支援の視点が入っているか、必要以上のサービスが提供されていないか等の点検を行っている。点検は専門業者に外部委託しており、市内の居宅介護支援事業所に所属する介護支援専門員を対象に、ケアプラン作成キャリアアップ講座で110件の点検を行った。また、令和6年度から高齢者向け住まいにおける質の確保を目的に、入居者のケアプラン点検を開始した。介護給付の利用割合が高いケアプランを作成している居宅介護支援事業所を対象に、委託事業者の有料老人ホーム等の入居者のケアプラン100件の点検を行ってもらった。加えて、市指導監査課が行う運営指導では87件のケアプランを点検しており、合計297件のケアプラン点検を実施した。ケアプランの指導研修について、前期プランとなる第8期では、目標指標をケアプラン作成キャリアアップ講座の実施回数と参加者数としていたが、今期プランとなる第9期からは、目標指標をキャリアアップ講座からキャリアアップ研修の実施回数と参加者数に変更した。そのため、開催回数が令和5年度34回から令和6年度1回となったところだが、参加者数は令和5年度の54人から145人と増加したところ。
資料23ページ	現任研修について、施設や事業所の現状及び課題に応じた研修を実施しており、令和6年度は自立支援・重度化防止や高齢者虐待防止等をテーマに実施した。オンデマンド配信で実施したため、目標値の700人を大きく上回り、1,148人が参加した。福祉用具貸与、住宅改修の点検について、住宅改修適正化事業として、申請者の状況にふさわしい住宅改修となっているか、見積金額が30万円以上を超えるものと申請内容に疑義があるものを対象に理学療法士や作業療法士による現地調査を行った。4人体制での実施を目指しているが、令和6年度は3人体制だったため、62件の実施にとどまった。令和7年度は4人体制となったため、より多くの現地調査を実施する予定である。
資料24ページ	認知症チームケアマネジメント推進事業について、認知症ケアマネジメントや認知症ケアの質の向上を図るための研修を行った。過去の受講者が主任協力員や協力員となり、参加事業所に出向き、助言や指導を行うものであるため、受講者を増やすためにも主任協力員等の増員は不可欠だが、令和6年度は27人と目標に達していない。今後は令和6年度に協力員になった3人に、主任協力員となってもらえるよう、また、協力員についても新たに就任してもらえるよう研修参加者に働きかけていきたい。
資料26ページ	(保健福祉事業) 介護用品支給事業について、所得制限があるものの、介護者の負担を軽減するために介護用品を現物給付している。介護者が薬局等でおむつ等を購入し、代金を市が支払う仕組みだが、今後も実績は増える見込み。介護用品の支給を受けてもらい、在宅生活を延ばしていただきたい。生活支援配食サービスについて、一人暮らしで食事が十分にとれない方や調理等ができない方を対象に実施している。コロナ禍で減少した時期はあっ

	たが、ここ数年、独居の方や認知症の方等の見守りを兼ねた利用が増え、実績が伸びている。
会長	今の事務局からの説明に対して質問等はないか。
委員	訪問型家事援助サービスについて。
資料19ページ	「現状認識と今後の取組」にて、指定事業所の廃止と新規利用者が増えていないと書いてあり、令和5年度は507名の利用が、令和6年度は298名となっている。廃止された事業所の利用者は、どのような形で利用がなくなったのか。事業所が無くなったためサービスが受けられず、利用者数が減ったのではないか。
事務局	訪問型家事援助サービスについては、身体介護を伴わないため、少し単価の低いサービス提供になっている。このサービスを包含するのが介護予防型訪問サービスである。家事援助サービスの一部の利用者は、このサービスに切り替わっているが、それ以外では、確かにサービスの提供ができていないところ。それに代わるサービスとして、訪問リハビリ等、そのようなサービスを活用して補完的にしのいでいるものとする。
委員	理由は理解したが、提供ができなくなったからやめるというのではいけないと思う。元利用者の追跡調査をしてほしい。
事務局	市としても重要な問題と認識している。不利益にならないような体制づくりとともに、追跡調査を念頭に現状把握に努めていきたい。
委員	私が所属している法人は訪問介護事業を行っている。指定事業所の廃止が増えているのには、2点理由があると思う。1点目はヘルパーのなり手がいない。2点目は昨年度の介護報酬改定がマイナス改定で、非常に訪問介護の現状が厳しい。法人の訪問介護事業所もヘルパーはいるが、平均年齢が68、69歳だったかと思う。5年後まで事業が続けられるか危惧している中、なかなかヘルパーのなり手がいない現状にある。市が初任者研修や実務者研修の補助事業も実施しているが、受講者が増えないと、在宅利用者が訪問介護を受けられない現状になってくると思うので、行政としても協力をお願いしたい。
事務局	引き続き、介護職員初任者研修、介護福祉士を目指す実務者研修の補助を申請していただけるように、周知を図っていきたい。
会長	資料5「要介護認定・保険給付・保険料の状況について」、事務局より説明をお願い

事務局 資料29ページ	したい。 (要介護認定の状況) 令和4年度から令和6年度にかけて、総人口はわずかに減少傾向にある。一方で、65歳以上の第1号被保険者人口は増加傾向にあり、それに伴い高齢化率は着実に上昇し、令和6年度の高齢化率は29.6%となった。また、第1号被保険者の増加と相まって、要介護認定者数も増加しており、令和6年度には2万112人となった。第1号被保険者の認定率は17.13%となり、令和5年度の16.72%から0.41%増加している。
資料30ページ	(出現率の推移) 第1号被保険者を65歳から74歳の前期高齢者、75歳以上の後期高齢者に分けて認定者の出現率を見ると、令和7年3月末の出現率は前期高齢者3.78%、後期高齢者27.71%となっている。前期高齢者の認定率が横ばい、後期高齢者の認定率がわずかに減少しているにも関わらず、第1号被保険者全体の認定率が増加している理由は、認定率が高い後期高齢者の人口が年々増加し、第1号被保険者全体に占める割合が拡大しているためである。前期高齢者の人口が減少する一方で後期高齢者の人口が増加し、その構成割合が高まることで、たとえ後期高齢者の認定率がわずかに減少したとしても、全体の認定率が押し上げられる結果となっている。
資料31ページ	(認定率（要介護度別）の推移) 第2号被保険者を含む全体では、本市は令和4年度から令和6年度にかけて要介護認定率は一貫して16.7%を維持しており、要介護度別に見ても概ね変化は見られない。全国平均は、令和4年度の19.4%から令和5年度には19.7%に微増し、令和6年度も同水準を維持しており、本市より高い水準で推移しているが、要介護1と要介護5の認定率については本市が上回っている。県全体は本市とほぼ同水準で推移しているが、わずかな減少傾向が見られる。 75歳以上では、本市は令和4年度の28.2%から令和6年度には27.3%に減少している。要介護度別に見ると、要支援1では横ばいだが、その他は減少している。全国平均は、令和4年度の31.3%から令和6年度には31.0%と0.3%減少しているが、本市の0.9%減少より少ない状況。これは本市では要支援1で横ばい、要支援2で0.2%減少しているのに対して、全国平均では、要支援1、2とも0.2%増加していることが影響していると考えられる。県全体では本市とほぼ同様の推移をしているが、要支援2については本市が令和4年度から令和6年度に0.2%減少しているのに対して、県全体では0.1%の増加となっている。
資料32ページ	85歳以上では、本市は令和4年度の54.4%から令和6年度には55.1%と0.6%増加している。全国平均では、令和4年度の58.5%から令和6年度には59.5%と1%増加している。本市

	の増加率は全国よりも低い状況。全国平均では、要支援1から要支援2の比較的軽度の区分では増加し、要介護4、5では減少しているが、本市では要支援1から要介護2について全国平均とほぼ同様の傾向。要介護4では0.2%増加し、要介護5では0.1%の減少にとどまり、重度の区分において全国平均より減少が少なくなっている。県全体は、全体的に本市と同様の傾向だが、要介護5については0.3%減少しており、本市よりも減少幅が大きくなっている。 (新規要支援者、要介護者の状況) 要介護度の分布状況では、本市は全国に近い分布状況。新規認定時に要支援1から要介護1で認定された人は、令和6年度では本市は73.6%。本県は65.4%と本市より8.2%少ない状況にあり、新規時点では重度の区分で認定されている状況。
資料33ページ	年齢階級別分布の推移について、どの地域、どの年度においても新規要支援者、要介護者の割合は高齢になるほど高くなる傾向。80歳から84歳、85歳から89歳の年齢階級が新規要支援、要介護者の中心的な層を形成している。本市では85歳から89歳が最も高い割合を占めている。全国と比較すると本市は65歳から69歳、70歳から74歳といった比較的若い年齢層の割合がやや低い傾向にある。一方で、85歳から89歳、90歳以上の超高齢層の割合は全国と比べて高い傾向が見られる。 (申請件数及び認定件数の推移) 新規申請件数は、令和4年度の4,857件から令和6年度の5,206件まで着実に増加しており、令和4年度から令和5年度にかけて約1.7%増加、令和5年度から令和6年度にかけては約5.4%増加している。更新申請件数は、更新のタイミングにばらつきがあるため、令和4年度の8,748件から令和5年度の9,532件まで増加したが、令和6年度には8,248件と大幅に減少している。この大幅な減少が影響して申請総数は、令和5年度の1万7,376件から令和6年度には1万6,584件に減少しているが、高齢者、特に後期高齢者が今後ますます増加していくことから、認定申請件数の増加を見越し、介護認定審査を行う合議体を令和6年度に12合議体から13合議体、令和7年度に13合議体から14合議体として対応している。
資料34ページ	(保険給付の状況) サービスの利用状況について、本市の介護サービス受給者の伸び率は全国平均を若干下回り、伸び率の推移は全国平均と同様な状況。介護認定者に対する受給者の割合は認定者の増加と相まって年々増加しており、その伸び率は全国や中核市を上回っている。
資料35ページ	サービス利用者の推移について、介護サービス全体では年々2～3%増加しており、介護サービスの需要が継続的に高まっている。特に居宅介護サービスは3つのサービスの中で最も高い伸び率を維持している。その要因の1つに、可能な限り自宅での生活を希望する

	傾向により居宅介護サービスを利用しているのではないかと考えている。 次に、サービス系列別の費用額の推移について、利用者数の増加に伴い費用額も全体的に増加傾向にあり、特に居宅介護サービスの利用が増加している。施設介護サービスについて、令和6年度に利用者が減少しているにも関わらず、費用額が3.2%増加している要因の1つとしては、介護報酬の改定があると考えている。
資料36ページ	(給付額の推移状況) 介護サービス給付費では令和6年度は計画値よりも8億5,632万円少なく、計画値に対する実績値の割合は97.4%。計画値を下回った主な要因は、居宅介護サービス給付額の内訳を参照してほしい。特に通所系サービスや短期入所サービス等、利用者が施設等へ通う又は滞在するサービスで計画値を大きく下回っている。
資料37ページ	
資料39ページ	地域密着型サービスの給付額について、大半のサービスで計画値に届いていない状況。これらの施設を伴うサービスにおいてはコロナ禍以前の水準まで回復するものとして計画を策定したが、令和6年度の利用実績は、依然としてその水準には至らなかったため、全体として計画値を実績が下回った原因ではないかと分析している。
資料40ページ	施設サービスの給付額について、令和4年度、令和5年度の状況を踏まえ計画値を策定したところ、令和6年度については計画値を3%上回る実績となっている。
資料41ページ	(保険料の状況) 第9期の令和6年度から令和8年度までの介護保険料の基準額は7万5,600円。所得段階に応じて14段階に区分している。これまで、介護保険料の算定においては、老齢基礎年金満額の場合の支給額相当として年金収入等80万円を基準として設定していたが、令和6年度の老齢基礎年金満額支給額が80万9,000円となり、80万円を超えることを踏まえ基準が見直された。そのため令和6年度は第1段階、第2段階、第4段階、第5段階を区分する金額が80万円から80万9,000円に変更されている。
資料42ページ	(介護保険料の賦課状況) 令和6年6月1日時点での第1号被保険者数は11万6,270人で、前年度比785人増加しているが、計画策定時の見込み数と比較すると1,526人のマイナス。生活保護受給者や本人が市民税非課税の人の割合は、令和5年度が61.8%だったが令和6年度は60.7%と1.1%減少している。市民税課税の所得段階では、これまで6段階、本人の合計所得金額が125万円未満が最多だったが、令和6年度は7段階、本人の合計所得金額が125万円以上210万円未満が最多となっている。
資料43ページ	(保険料の収納状況)

資料44ページ	年金から直接引き落としている特別徴収は100%、年金収入が少ない人や65歳到達者などを対象とした普通徴収は納付忘れ等で滞納となることがあるため、これまでも納付相談員による個別指導等を行ってきた。それに加え、令和6年度は自主納付の推進や、納付資力のある滞納者への差押等の取組を強化した。その結果、普通徴収の収納率は令和5年度の92.73%から令和6年度は94.91%と2.18%増加し、過去最高の収納率となった。なお、介護保険料の改定が主な要因ではあるが、令和6年度の現年度賦課分の介護保険料の収入済額は80億6,660万2,000円、令和5年度と比較して3億8,574万5,000円増加した。 (低所得者対策) 火災や風水害などの災害等により収入が著しく減少し、介護保険料の納付が困難となった場合に、保険料の減免や猶予が受けられる制度がある。令和6年度は台風10号による竜巻被害に遭われた29名の方に対して保険料の減免を行ったため、法定減免の件数が令和5年度より30件増加した。
会長	今の事務局からの説明に対して質問等はないか。
委員	《特になし》
会長	(2) 資料6「次期宮崎市民長寿支援プラン策定について」事務局より説明をお願いしたい。
事務局 資料45ページ	令和7年度については、国が指定している「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」を実施する予定。秋口に準備し、令和8年1月に発送、その後回収を予定している。65歳以上と40歳から64歳に分けて調査し、それぞれ3,000名に実施する予定。年度を跨ぎ、在宅介護者の調査と介護サービス事業所の現状調査を行い、プランに反映させたい。次期計画の会議は、年明け3月に開催し、ニーズ調査の速報を報告するとともに、令和7年度の実績見込及び令和8年度の一部見直し方針などを報告したい。
会長	今の事務局からの説明に対して質問等はないか。
委員	ニーズ調査の質問内容はこれから固めるのか、既に大体の内容は決まっているのか。
事務局	ニーズ調査については、国から指定されている項目がベースとなるため、それに加えて、現在の状況を鑑みて、市独自の質問項目を追加する。合わせて50問程を想定している。約6割が国が指定する質問項目、残りが市独自の質問項目として行う予定。一方で、

	40歳から64歳までの調査に関しては、市独自の単独調査のため、前回の実施内容に加え、調査票を作成していく予定。
委員	内容を我々に事前に示してもらえるのか。
事務局	委員の意見を踏まえて対処したい。
会長	最後に、全体を通して質問等はないか。
委員	昨年12月に厚生労働省が認知症施策推進計画を策定した。これに基づき、都道府県あるいは市区町村において、各々の認知症施策の計画策定をしなければならない。おそらく順序としては県が行い、各市町村がそれを踏まえて策定する流れとなると思うが、宮崎市としてはどのように考えているのか。本日の資料のどこを見ても『共生社会の実現を目指す認知症基本法』という言葉が一言も入っていないのはどうしてか。認知症施策で、そこを踏まえる等の言葉もないところ。
事務局	認知症施策推進計画の策定については、国が示している通り、県の取組を踏まえて本市も基本計画を作成していきたいと考えている。当事者の意見をどのように計画に盛り込んでいくかを念頭に進めていきたい。本日の資料に言葉の記載が無かったとあるが、宮崎市民長寿支援プランの重点的取組の中には、認知症の方と共生社会の実現に向けて必要性を示していることでご理解いただきたい。また、この書きぶりが不足しているようであれば、またご意見をいただき、次期計画の中で取り扱いたい。
委員	認知症施策は一昨年、認知症基本法で大きく転換した。本人の意見を踏まえ、認知症になっても地域社会でこれまでと同じように尊厳を受けながら生活できるように国自体が舵を切った。この点をもっと高齢者福祉計画の中で取り上げてほしい。現状に失望している。
事務局	宮崎市民長寿支援プランは、比較的短い3年間で1期としており、既に今年が中間年。遅いという見方もあるかもしれないが、先程説明した通り、次期介護保険事業計画に向けて、当事者や家族の皆様のご意見も反映した上で作業を進めていく必要があると考えている。また、昨年12月に国が計画を策定したため、県、市という形で計画を策定していく作業になろうかと思う。そういった場面では、家族の会の皆様のご意見等もいただきながら進めていきたいため、ご理解のほどよろしく願いたい。

会長	質問がこれ以上ないとのことで、事務局にお返ししたい。
事務局	【８ その他】 委嘱状について、現委員の任期は令和7年9月30日をもって終了する。これまでの多大なるご協力に深く感謝申し上げます。任期終了に伴い、次の委員の推薦を各団体にお願いする。また、公募枠については、現在公募を行っている。新委員の皆様には令和7年10月1日付で就任いただくが、次回の本協議会は3月を予定しているため、委嘱状は郵送にて送付する。ご了承いただきたい。 【９ 閉会】 長時間にわたりご審議いただき感謝申し上げます。本日いただいたご意見を参考とし、これからの計画の実施に生かしていきたい。次回の会議については、日程が確定次第、速やかにお知らせしたい。以上をもって本日の会議のすべてを終了する。